

「モデル地区における大規模災害時の船舶活用の 具体的方策に関する調査」 第3回 高知県ワーキンググループ資料

資料1: 緊急航路開設に係る情報伝達訓練の実施について(依頼)
資料2: 情報伝達訓練の実施シナリオ



緊急航路開設に係る情報伝達訓練の実施について（依頼）

（情報伝達訓練のねらい）

- ①緊急航路開設の手順を関係者が共有する
- ②緊急航路開設の手順における関係者の役割・行動を認識する
- ③緊急航路開設シナリオの精査を行う
- ④今後も継続して訓練を実施することで、より実用的な実施シナリオへ発展させていくとともに体制強化（関係者の顔が見える関係構築）を図る
- ⑤以上を踏まえ、関係者がわかりやすい実施要領（案）を作成する

（情報伝達訓練の概要）

- ・ 支援物資の要請から総合防災拠点へ搬入されるまでの一連の手順をフロー化する。
- ・ 訓練対象となる工程を特定した上で、情報伝達の内容、伝達ルート（誰から誰へ）を訓練シナリオとして整理し、関係者が読み合わせを行う。
- ・ 机上での情報伝達訓練を通じて、情報伝達の内容、伝達ルートの妥当性を検証する。
 - 情報が不足して行動できない
 - 情報経路が不明確である 等
- ・ また、各実施工程で必要となる意思決定、必要資源、確認事項等を関係者が確認・共有するとともに、災害時を想定したリスク対策（どのようなリスクが考えられるか、必要な資源調達は確実に実行されるのか）について議論を進め、実効性を高めていく。

（訓練における確認事項）

- ・ シナリオに基づき予め点検表（チェックリスト）を作成しておき、以下を検証する。
 - － 伝達する情報の過不足・精度：行動に至るにはどのレベルの情報が必要か
 - － 伝達経路の妥当性：情報伝達経路に漏れや無理・無駄は無いか
 - － 意思決定・責任範囲：各業務ミッションを各主体がコントロールできるか
 - － 事前に整備・共有しておく必要がある情報
 - － 事前にとり決めておくべき事項（責任、手順、留意点等）
 - － 必要な活動資源（施設・設備）
 - － 各者の業務継続計画やリスクマネジメントへ反映すべき事項

（実施時期）

- ・ 平成27年2月3日（火）～2月4日（水） ※参加者が多い時間帯で2時間程度
- ・ 場所は高知市内

(参加依頼機関 (案))

- ・ 高知県水先協会
- ・ 高知港運協会
- ・ 高知港運株式会社
- ・ 協和運輸株式会社
- ・ 入交海運株式会社
- ・ 高知県 (危機管理部危機管理・防災課／土木部港湾・海岸課)
- ・ 四国運輸局海事振興部旅客課
- ・ 四国運輸局高知運輸支局
- ・ 四国運輸局交通環境部

※まずは、高知港の体制構築に関する部分を検証する訓練としたい

(訓練結果の活用) →次回ワーキングで結果を報告

- ・ 実施要領 (案) へ反映
- ・ 各主体の業務継続計画やリスクマネジメントへ反映を期待

以 上

◆情報伝達訓練の実施シナリオ

場面	手順	被災地側(高知県)										支援助側(A県)						情報伝達内容	備考
		被災自治体	港湾管理者	海上保安部	海運代理店	港湾運送事業者	水先案内・網取り	トラック協会	港湾空港部	四国運輸局	国災害対策本部	船会社	支援自治体	港湾管理者	協定先流通業等	港湾運送事業者	トラック協会		
I 応援要請	1 支援物資の要請	発										着						避難所への緊急支援物資を要請 →必要な物資の内容・数量・持ち込み先・時期	
	2 ① 海上輸送の要請	発							着	着								陸上輸送が混乱・海上輸送を要請 →利用可能な港湾・バース	※要請主体は、支援自治体、国災害対策本部判断、トップ判断等が想定される
		② 海上輸送の要請								着		発						陸上輸送が混乱・海上輸送を要請 →物資の内容・数量・持ち込み先・荷姿・時期	※要請主体は、支援自治体、国災害対策本部判断、トップ判断等が想定される
	3 ① 港湾・道路等の被災情報収集	発着	発着						発着	発着	発着							(利用可能港湾・バースの情報収集)	
		② 航路事業者への航路開設打診								発着	発着							(利用可能港湾・バース、荷姿、時期等を踏まえ航路事業者を選定)	※船舶データベース活用
		③ 航路事業者の選定・依頼								発	着							緊急輸送の臨時航路開設を要請 →輸送条件(時期・荷姿・物資の内容・港湾・費用負担)	
	4 海上輸送ルート開設	着	着						発	発		着						緊急輸送の臨時航路開設状況を報告 →依頼先、船舶情報 →輸送条件(時期・荷姿・物資の内容・港湾・費用負担)	
II 支援助地輸送手段の確保	5 支援物資の調達											発	着						
	6 物流手配全般の依頼											発		着					
	7 協定に基づくトラック輸送手配											発			着				
III 被災地輸送手段の確保	8 応援要請		発		着													緊急輸送の臨時航路開設を受け、体制構築を依頼 →船社、船舶情報、輸送条件(時期・荷姿・物資の内容・費用負担)	
	9 ① 運航計画								着	発								運航計画の作成と提出(※迅速な許認可)	
		② 受け入れ体制構築の依頼				着				発								緊急輸送の臨時航路開設を受け、体制構築を依頼 →船舶情報、輸送条件(時期・荷姿・物資の内容) →港湾情報、被災状況の詳細確認	
		③ 受け入れ体制の構築	着	着	着	発	着	着	着									緊急輸送の臨時航路開設を受け、活動資源の状況を確認 →駐車場、貨物動線、作業員、連絡手段、緩衝材等確保	※詳細別紙
		④ 航路安全確認		発	発	着			発		着							航路の安全性を確認	
		⑤ 受け入れ体制確保の報告				発					着							受け入れ体制確保を報告 →時期、着岸場所、接岸方法等 →留意事項(港湾の被災状況、航路の状況等)	
		⑥ スケジュールの確定	着	着	着	発	着	着	着	着	発	着						スケジュールの確定	
10 協定に基づくトラック輸送手配	発							着	着								陸上輸送の応援要請(時期・荷姿・物資の内容・納品先)		

◆情報伝達訓練の実施シナリオ

場面	手順	被災地側(高知県)							四国運輸局	国災害対策本部	船会社	支援地側(A県)					情報伝達内容	備考
		被災自治体	港湾管理者	海上保安部	海運代理店	港湾運送事業者	水先案内・網取り	トラック協会				港湾空港部	支援自治体	港湾管理者	協定先流通業者	港湾運送事業者		
IV 支援地結節点	11 船舶へのブッキング									着	着			発				
	12 船積時刻・場所の指定													発	着			
	13 支援地側手配の完了報告	着	着								発							
	14 貨物搬入・引き渡し													着	発			
	15 船積み										着			発				
	16 船舶出港				着						発	着					着	
V 被災地結節点 (入港時)	17 運航状況の確認				発					着			着				入港予定時刻の確認、潮位・波高確認、パイロット・警戒船の必要判断	
	18 入港スケジュール最終確定	着	着	着	発	着	着	着	着								スケジュールの最終確定・確認	
	19 警戒船による安全確認				着		発			着							安全を確認・報告	
	20 航路安全確認			発	着					着							安全を確認・報告	
	21 パイロットの実施						発			着							安全を確認・報告	
	22 船舶入港・接岸		着	着	着						発						入港連絡・届出 →時刻、船舶情報	
	23 荷卸し					着					発						荷役開始	
	24 貨物の引き取り					発		着									エプロンに仮置きされたトラック車両を引取り	
	25 船舶出港		着	着	着						発						出港連絡・届出 →時刻、船舶情報	
	26 総合防災拠点への搬入・引き渡し	着						発									納品報告 →日時、内容、数量、納品場所を報告	
	27 支援物資の受領報告	発										着					受領報告 →日時、内容、数量を報告	

凡例: 発 発信者 着 受信者